

# 第 3 期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年9月26日（木曜日）  
午後2時

場 所

名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所  
2階大会議室（ホール）  
（会場が前回と異なっておりますので、  
お間違えのないようご注意ください。）

議 案

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

ご挨拶	1
第3期定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	6
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告	27
株主総会参考書類	35

# ご挨拶



代表取締役社長

堀 孝子

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年6月期は、中期経営計画の最重要テーマである黒字体質確立に向けた、構造改革の集大成の1年となりました。不採算店舗の全廃やECサイト運営の効率化、人員体制の適正化を完遂し、トップラインは下振れましたが、固定費削減は着実に進捗し、一時的な構造改革費用等を勘案すると、実質的な営業損益は前期比・計画比共に改善する結果となりました。構造改革により収益構造は大きく改善し、2025年6月期の営業黒字化の準備が整いましたことをご報告申し上げます。

今後はM&A・アライアンスの積極活用も視野に、お客様のニーズに応じた商品やサービスの提供と販路開拓に取組み、更なる成長を実現してまいります。なお、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら当初計画通り無配とさせていただきますが、2025年6月期は期末に3円の復配を予定しており、安定的・継続的な株主還元実現に努めてまいります。

引き続き一層のご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## グループ経営理念

経営  
理念

### 「手づくり」を通して 豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ

経営  
ビジョン

- vision1. 私たちは、手芸の総合サポート企業として手づくり文化の裾野を広げます。
- vision2. 私たちは、手づくりの喜びと幸せをあらゆる世代のお客様にお届けします。
- vision3. 私たちは、手づくりのやさしさを次世代に繋げて持続可能な社会の実現に貢献します。

行動  
指針

- 熱意を持って、お客様の期待に応えよう 常にお客様視点を持つ
- 使命感を持って、創意工夫と新たな挑戦を続けよう 今日より明日の成長
- 信用を得て、誇れる企業グループへ育てよう ステークホルダーからの信用維持

(証券コード7135)

2024年9月11日

(電子提供措置の開始日) 2024年9月4日

株 主 各 位

名古屋市名東区高社一丁目210番地  
ジャパンクラフトホールディングス株式会社  
代表取締役社長 堀 孝 子

### 第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「第3期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### 当社ウェブサイト

[https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/general\\_meeting/](https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/general_meeting/)



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ジャパンクラフト」または「コード」に当社証券コード「7135」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認くださいませ。

#### 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年9月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセス、または議決権行使書に記載のQRコードを読み取っていただき、画面の案内に従って、2024年9月25日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年9月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年9月26日（木曜日）午後2時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 2階大会議室（ホール）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第3期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第3期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件
- 議決事項
  - 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件
4. 議決権行使に関する事項
  - (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2) 郵送（書面）及びインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

◎交付書面から一部記載を省略している事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

したがいまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

**株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**

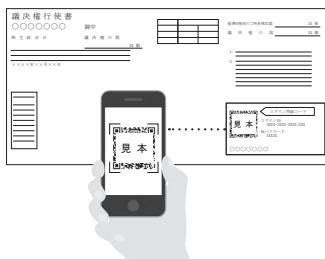


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞から脱却し、インバウンド需要が回復したこともあり経済活動の正常化が進む一方で、ロシア・ウクライナ情勢に端を発した物価高騰や世界的な金融引き締めなどにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、手芸コーナーの充実を図る百円ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社は、グループ経営理念「手づくり」を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへとその信念に基づいたサステナビリティ方針を掲げ、環境・社会・ガバナンス面での各種課題への継続的な取組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。このような考えのもと、足元の経営環境を踏まえ、中期経営計画において成長の3本柱として掲げた、事業力強化、M&A・アライアンス推進、経営体質の強化に努めてまいりました。

事業力強化では、新規顧客獲得、販路拡大に向けBtoB事業の専任事業部を立ち上げ、業務提携先や取引先へ商品・サービスの提供を開始しました。ホームセンター大手のDCM株式会社は運営する北海道・東北地区一部店舗の手芸用品売場のプロデュースを実施しており、さらなる展開拡大の準備を進めております。また、全国書店への展開においては、営業体制強化に努め契約数は堅調に増加しております。さらに、商業施設や携帯ショップでのワークショップを提案し、取引先の集客に寄与するとともに当社にとっては新たな顧客層との接点強化につながりました。BtoB事業をもう1つの事業の柱とすべく、売場やイベント展開のモジュール化を進め、引き続き収益改善に努めてまいります。

M&A・アライアンス推進では、株式会社IKホールディングス（以下、「IKホールディングス」という。）と業務提携契約を締結し、小売事業においてはテレビショッピングで人気の商品を当社顧客ニーズに応じて店舗で展開しクロスセルを促進するとともに、出版・教育事業においてはIKホールディングスの有する生協ルートでのカタログ通販を開始するなど販路拡大にもつながっております。また、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において第三者割当による第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行について決議し、さらなるM&A・アライアンス推進に向けた資金確保の準備をしており、当社グループが保有する顧客基盤を活用し、お客様のニーズに合わ

せた販売網整備と商品展開、情報発信を行うべく、当社グループとの事業シナジーが創出可能な企業を中心に候補企業の選定を進めております。

経営体質の強化では、黒字体質確立に向けた構造改革の中で希望退職を実施するとともに、役員報酬減額による利益寄与及び迅速な事業運営実現のため役員数を減員し、効率的な経営体制を構築しました。また、不採算店舗の閉鎖を戦略的に実施し、売上規模に対するコストの適正化を徹底することで2025年6月期の黒字化に向け着実に歩みを進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は売上高153億93百万円（前連結会計年度比9.4%減）、営業損失15億92百万円（前連結会計年度は20億85百万円の営業損失）、経常損失16億65百万円（前連結会計年度は21億49百万円の経常損失）となりました。収益性の低下に伴う減損損失2億84百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は20億91百万円（前連結会計年度は32億83百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### （小売事業）

小売事業では、藤久株式会社（以下、「藤久」という。）が営む「クラフトハートトーカー」ブランドを中心とした店舗とECにおいて、集客増につながる様々な施策に取り組んでまいりました。専用器具を用いてオリジナルのラグなどが作製できる「タフティング」の教室を一部店舗で開講し、「2024年日本ホビーショー」や「ハンドクラフトフェア in NAGOYA」出展ブースでのワークショップにおいても人気を博しました。業務提携契約を締結している株式会社エポック社との協業では、アスナル金山にてポップアップイベント「シルバニアファミリーポップアップパーク 森の手芸屋さん」を開催し、若年層を中心に多くのお客様にご来場いただきました。今後のポップアップイベント展開拡大に向けて運営体制を整備しております。また、当社グループ顧客層に関心の高い「美・健康」に関する新規事業において新ブランド「アスシア」を立ち上げ、「手芸と眠り」をテーマとして、睡眠姿勢研究の第一人者である整形外科医の山田朱織氏と枕などの商品を共同開発しました。また、これまでの店舗再編を一層推し進め、エリア戦略の徹底により新規出店を四国・中国地区に1店舗行い、不採算店舗の閉鎖を北海道・東北地区17店舗、関東地区19店舗、中部地区20店舗、近畿地区14店舗、中国・四国地区10店舗、九州・沖縄地区13店舗の合計93店舗実施し、当連結会計年度末の店舗数は226店舗となりました。閉鎖店舗からの送客や顧客目線の商品導入への積極的な取り組みにより、1店舗あたりの客数及び客単価は減少傾向から脱却しつつあります。

これらの結果、小売事業の売上高は122億20百万円、営業損失は12億5百万円となりました。

### (出版・教育事業)

出版・教育事業では、株式会社日本ヴォーグ社（以下「日本ヴォーグ社」という。）を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。日本ヴォーグ社では、新たな取り組みとして着物を小物に仕立てる「きものリメイクサービス」や頒布会事業の「月イチ手芸便」を開始、また既存通信教育講座のリニューアルを行うなどサービス向上に取り組みました。しかしながら書店、手芸店の減少による出版市場縮小が進んでおり、さらに用紙代、印刷コスト上昇の影響を受け、売上・損益面ともに厳しい状況となりました。一方で生協ルートでの「手づくりマルシェ」のカタログ通販は前期を上回り順調に売上を伸ばしており、新規顧客開拓につながりました。株式会社ヴォーグ学園（以下、「ヴォーグ学園」という。）では、ホームページ及び基幹システムを一新し、お客様の利便性を高めるとともに新システムによりコスト削減を実現しました。ヴォーグ学園の月間延べ受講生数は前期を上回り好調に推移しております。

これらの結果、出版・教育事業の売上高は32億55百万円、営業損失は67百万円となりました。

### (2) 資金調達の状況

当社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2023年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入実行残高は12億円です。

### (3) 設備投資の状況

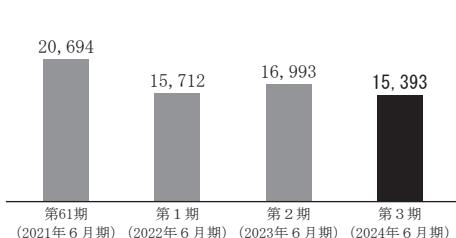
企業集団における設備投資の総額は、222百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額（百万円）	設備投資の主な内容・目的
小売事業	140	既存店の移設改装、基幹系・営業系システム開発のソフトウェア等
出版・教育事業	82	本部設備更新、ソフトウェア等
合計	222	

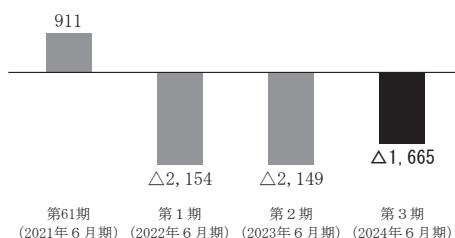
(注) 設備投資金額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含めておりません。

#### (4) 財産及び損益の状況

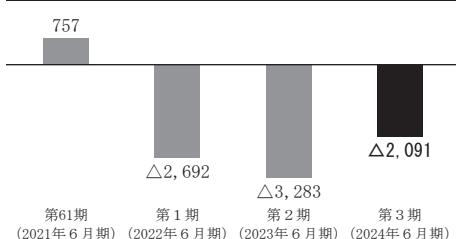
売上高 (単位：百万円)



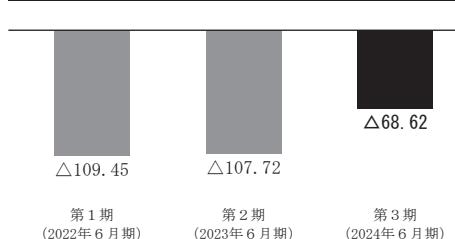
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	藤久株式会社 第61期 (2021年6月期)	第1期 (2022年6月期)	第2期 (2023年6月期)	第3期 (当連結会計年度) (2024年6月期)
	売上高(百万円)	20,694	15,712	16,993
経常利益(百万円)	911	△2,154	△2,149	△1,665
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	757	△2,692	△3,283	△2,091
1株当たり当期純利益	61円55銭	△109円45銭	△107円72銭	△68円62銭
総資産(百万円)	13,535	10,193	12,712	11,289
純資産(百万円)	9,333	6,230	5,026	2,966
1株当たり純資産額	758円82銭	253円25銭	164円92銭	97円33銭

- (注) 1. 当社は、2022年1月4日に単独株式移転により藤久の完全親会社として設立されましたので、参考として藤久の第61期の事業年度における数字を記載しております。
2. 2022年7月1日付の日本ヴォーグ社との株式交換（株式交換比率1：57.806）にともない、発行済株式総数は5,899,680株増加しております。
3. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。
4. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
5. △は損失を示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
藤久株式会社	100百万円	100.00%	店舗販売事業、EC事業、教室事業
株式会社 日本ヴォーグ社	40百万円	100.00%	出版事業、教育事業、通信販売事業、通信教育事業、インターネット事業、イベント事業
株式会社 ヴォーグ学園	30百万円	100.00%	教育事業 インターネット事業

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 日本ヴォーグ社	東京都中野区弥生町 五丁目6番地11号	2,094百万円	5,158百万円

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、グループ経営理念「手づくり」を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ”のもと、2023年6月期を初年度とする中期経営計画を掲げ、最重要課題である黒字体質確立へ向けて取り組んでまいりました。当連結会計年度においては構造改革を遂行し、収益構造は大きく改善し、次期計画は営業黒字化を見込んでおります。今後、さら中期経営計画に掲げた以下の経営戦略を着実に実行することでさらなる成長基盤の構築を実現してまいります。

### ① 事業力の強化

構造改革に伴う不採算店舗の全廃により減少した店舗数をカバーし、新たに販路を開拓するためB toBの営業体制を継続的に強化してまいります。B toBでは手芸用品売場の提案を本格化させるとともに、手芸の枠にとらわれない商品・サービス展開を可能にする取引先との取り組みも模索してまいります。また、既存事業では商品価格や割引の適正化により、さらなる収益性の向上に取り組んでまいります。

### ② M&A・アライアンス推進

2024年7月1日にM&Aに係る費用を資金使途とする本新株予約権を発行しております。お客様のニーズに合わせた商品・サービスの提供と販売チャネルの環境整備にM&A・アライアンスを活用いたします。当社グループが保有する顧客基盤を活用し、事業シナジーが創出可能な企業を中心に候補の選定を進めてまいります。

### ③ 経営体質強化

成長基盤構築へ向けて、引き続き資本・財務基盤の安定化を図ってまいります。2024年7月1日には合同会社ルビィを割当先とする第三者割当による株式（以下、「本株式」という。）発行により9億64百万円の資金調達を完了しております。柔軟かつ機動的な資本・財務戦略を実現できる体制を構築してまいります。また、環境負荷の低減や健康経営の推進などサステナビリティの重要課題へ取り組むとともに、事業計画の達成に向けた人材開発や研修制度の充実などにより継続的な人材強化に取り組んでまいります。

## (7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、少子高齢化や趣味の多様化を背景に手芸人口が減少するなか、消費者物価上昇に伴う消費選別の強まりもあり客数が減少し、2022年6月期、2023年6月期及び当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することになりました。

これらの状況により、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画における足元の喫緊の課題である黒字体質の確立に向け構造改革に取り組んでおります。

収益改善面においては、不採算店舗の全廃とECサイト再編による既存販売チャネルの効率化徹底と全社的な人員体制の適正化、B toB事業の本格展開による新規販売チャネル開拓

により主力の小売事業の売上増強・黒字化を進めております。

資金面においては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的な調達を可能とするタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を締結しておりますが（当連結会計年度末における借入実行残高12億円、未実行残高17億円）、さらに安定した財務基盤の再構築を図ると同時に、当社グループとの事業シナジーを有する企業との連携が必要であると判断し、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、本株式及び本新株予約権の発行について決議しております。本株式の発行については、7月1日に払込手続きが完了しており、9億64百万円の資金調達を実施しております。

以上により、当面の資金繰りに問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### (8) 主要な事業内容（2024年6月30日現在）

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。

当社グループは、主として次の事業を行っております。

小売事業、出版・教育事業

#### (9) 主要な事業所（2024年6月30日現在）

##### ① 当社

本社事務所 名古屋市名東区

##### ② 子会社

藤久株式会社

本社事務所 名古屋市名東区

店舗 226店舗

北海道2店舗、東北18店舗、関東55店舗、中部85店舗、  
近畿25店舗、中国19店舗、四国3店舗、九州・沖縄19店舗

株式会社日本ヴォーグ社

本社事務所 東京都中野区

株式会社ヴォーグ学園

本社事務所 東京都千代田区

学園 5校 関東2校、中部1校、近畿1校、九州1校

(10) 従業員の状況 (2024年6月30日現在)

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	180名 (763名)	96名減 (232名減)
出版・教育事業	97名 (55名)	4名減 (1名増)
合計	277名 (818名)	100名減 (231名減)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、アルバイト・契約社員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 小売事業において従業員数が減少した主な理由は、希望退職の実施によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
シンジケートローン	1,200百万円
株式会社静岡銀行	976
株式会社商工組合中央金庫	622
株式会社三菱UFJ銀行	300
株式会社みずほ銀行	150
文化産業信用組合	77
株式会社千葉銀行	9

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社名古屋銀行をアレンジャーとする計4行からの協調融資によるものであります。

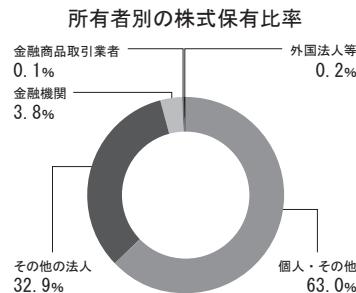
2. 株式会社みずほ銀行の借入額には、社債の残高120百万円を含んでおります。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,501,680株（うち自己株式1,746株）
- ③ 株主数 21,627名
- ④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
合 同 会 社 ル ビ イ	5,620	18.43
G O T O 株 式 会 社	3,376	11.07
後 藤 薫 徳	3,217	10.55
瀬 戸 信 昭	1,274	4.18
ジャパクラフトホールディングス取引先持株会	1,157	3.80
ジャパクラフトホールディングス従業員持株会	854	2.80
瀬 戸 高 信	641	2.10
冠 達 実	635	2.08
瀬 戸 信 広	584	1.92
徳 永 信	487	1.60

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社相談役後藤薫徳氏は、日本証券金融株式会社との株式貸借契約書に基づき185千株を貸し出しており、当該貸株を含めた持株数は3,402千株となっております。なお、当該貸株は2024年7月1日に全て返還を受けております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2023年7月1付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は80,000,000株に、発行済株式の総数は30,501,680株となりました。

また、2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は6,840,000株増加して37,341,680株となっております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2024年6月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
堀 孝子	代表取締役社長	
後 藤 邦 仁	取締役	藤久㈱執行役員
西 江 章	取締役（監査等委員）	三栄源エフ・エフ・アイ㈱社外監査役 ㈱キーストーン・パートナーズ顧問
福 海 照 久	取締役（監査等委員）	福海照久税理士事務所代表
永 安 吉 太 郎	取締役（常勤監査等委員）	藤久㈱監査役 ㈱日本ヴォーグ社 監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）西江章氏及び福海照久氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）西江章氏は、長年にわたり税務行政に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）福海照久氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、永安吉太郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 堀孝子氏は、2024年6月28日開催の臨時株主総会で取締役に選任され、同総会後の臨時取締役会において代表取締役社長に就任いたしました。
7. 取締役（監査等委員）澤谷由里子氏が2024年3月27日に辞任したため、補欠監査等委員である福海照久氏が2024年3月27日に取締役（監査等委員）に就任いたしました。

8. 当事業年度中に退任した取締役及び取締役（監査等委員）は次のとおりであります。

氏名	退任日及び退任事由	退任時の地位及び担当	退任時の重要な兼職の状況
瀬戸 信昭	2024年3月27日 辞任	取締役会長	
中松 健一	2024年2月28日 辞任	代表取締役社長	
西浦 敦士	2024年6月28日 辞任	代表取締役社長	
伊藤 珠実	2024年3月27日 辞任	常務取締役	藤久(株)常務取締役 (株)日本ヴォーグ社取締役
吉田 茂生	2024年3月27日 辞任	取締役	(株)キーストーン・パートナーズ取締役会長
日野 正晴	2024年3月27日 辞任	取締役	(株)キーストーン・パートナーズ顧問
白石 正	2024年3月27日 辞任	取締役	三菱HCキャピタル(株)特別顧問 (株)キーストーン・パートナーズ社外取締役
澤谷 由里子	2024年3月27日 辞任	取締役 (監査等委員)	大興電子通信(株)社外取締役 名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、2024年3月27日に社外取締役を辞任いたしました日野正晴氏、白石正氏、澤谷由里子氏との間で同様の契約を締結しておりました。

#### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに管理監督を行う従業員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及

に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、役員報酬等の決定に関する基本方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等について、役員報酬等の決定に関する基本方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員報酬等の決定に関する基本方針の内容は次のとおりであります。

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンスの観点から業務執行の適切な監督・監査を担う優秀な人材を確保するとともに、当社グループの業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める制度とすることを目的として以下の通り定めます。

- ・ 役員の報酬等については、株主総会の決議により決定された取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等限度額の範囲内で、取締役の報酬等については取締役会、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会において決定します。
- ・ 役員の報酬水準については、従業員の給与水準とのバランスや当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を考慮しながら、当社グループの業績推移や成長度合い等を踏まえて定めます。
- ・ 役員の報酬体系については、コーポレートガバナンスやグループ経営の観点から、公正かつバランスのとれたものとなるよう、各職責に応じて定めます。
- ・ 社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（いずれも金銭報酬）で構成します。業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定します。また、社外取締役（監査等委員を除く。）は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみとします。
- ・ 取締役（監査等委員を除く。）の各人別の報酬額については、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役2名で構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で決定します。
- ・ 今後は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する制度とする

ため、株式報酬等の非金銭報酬を含め、中長期的なインセンティブ報酬の導入に向けた検討を進めて参ります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	51 (6)	51 (6)	— (—)	7名 (2名)
監査等委員である取締役 (うち社外監査等委員)	13 (8)	13 (8)	— (—)	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	65 (15)	65 (15)	— (—)	11名 (5名)

- (注) 1. 上記の取締役 (監査等委員を除く。) の員数が当事業年度末日の取締役 (監査等委員を除く。) の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。また、当事業年度中に退任した取締役7名のうち無報酬の取締役1名を除く6名の報酬を含んでいるためであります。
2. 上記の監査等委員である取締役の員数が当事業年度末日の監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役1名の報酬を含んでいるためであります。
3. 業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定しております。前事業年度の経常利益は損失計上であったことから、業績連動報酬は支給されておりません。
4. 非金銭報酬等の支給はありません。
5. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において年額2億円以内 (うち社外取締役は年額30百万円以内) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、8名 (うち社外取締役は2名) です。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名 (うち社外取締役は2名) です。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬については、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で、また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、それぞれ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	日 野 正 晴	(株)キーストーン・パートナーズ顧問	当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。
取 締 役	白 石 正	三菱HCキャピタル(株)特別顧問 (株)キーストーン・パートナーズ社外取締役	取引関係はありません。 当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。
取 締 役 (監査等委員)	西 江 章	三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (株)キーストーン・パートナーズ顧問	取引関係はありません。 当社は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。
取 締 役 (監査等委員)	澤 谷 由 里 子	大興電子通信(株)社外取締役 名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師	取引関係はありません。 取引関係はありません。 取引関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	福 海 照 久	福海照久税理士事務所代表	取引関係はありません。

(注) 日野正晴氏、白石正氏、澤谷由里子氏は2024年3月27日に退任いたしました。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況、社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	日 野 正 晴	2024年3月27日辞任までの当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席、弁護士及び金融庁における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っていました。 また、専門的見地から取締役会の監督を行うとともに、独立の立場から忌憚のない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役に期待される役割を十分に果たして行っていました。
取 締 役	白 石 正	2024年3月27日辞任までの当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席、長年にわたる金融機関における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っていました。 また、経営者として専門的な見地から取締役会の監督を行うとともに、独立の立場から忌憚のない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役に期待される役割を十分に果たして行っていました。
取 締 役 (監査等委員)	西 江 章	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席、弁護士及び税務行政における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たして行っております。
取 締 役 (監査等委員)	澤 谷 由 里 子	2024年3月27日辞任までの当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席、情報技術やサービスデザインに関する高度な知見を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っていました。また、2024年3月27日辞任までの当事業年度に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たして行っていました。
取 締 役 (監査等委員)	福 海 照 久	2024年3月27日就任後の当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席、税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、2024年3月27日就任後の当事業年度に開催された監査等委員会4回のうち4回に出席し、専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たして行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 栄監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	41百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人より、監査の体制・監査項目別監査時間等について報告を受けたうえで、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、当事業年度の報酬見積額の妥当性について検討した結果、適切であると判断しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 責任限定契約

該当事項はありません。

#### (5) 補償契約

該当事項はありません。

#### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、高付加価値商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図るとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分については収益の状況や配当性向等を総合的に勘案したうえ、利益還元を行うこととしております。

当連結会計年度においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、当社の財務状況を総合的に勘案した結果、財務健全性の改善に最優先で取り組む必要があると判断し、誠に遺憾ではありますが、期初計画通り、無配といたしました。

なお、構造改革の実施により収益構造が大きく改善したことから、次期の配当につきましては、期末配当として1株につき3円00銭を予定しております。

---

(注) 本事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,312,374	流 動 負 債	6,120,500
現金及び預金	1,907,672	支払手形及び買掛金	584,097
受取手形	30,353	電子記録債務	565,673
売掛金	846,524	短期借入金	2,230,000
営業未収入金	256,260	1年内償還予定の社債	40,000
商品及び製品	3,829,441	1年内返済予定の長期借入金	421,230
仕掛品	22,441	リース債務	933
貯蔵品	4,561	未払金	703,379
その他	417,060	未払法人税等	131,445
貸倒引当金	△1,941	契約負債	753,528
固 定 資 産	3,977,345	賞与引当金	25,698
有形固定資産	2,997,908	株主優待引当金	71,380
建物及び構築物	779,583	店舗閉鎖損失引当金	63,084
車両運搬具	0	資産除去債務	54,252
器具及び備品	26,894	その他	475,797
土地	2,186,619	固 定 負 債	2,202,423
リース資産	4,811	社 債	80,000
無形固定資産	26,147	長期借入金	564,651
その他	26,147	リース債務	4,811
投資その他の資産	953,290	繰延税金負債	535,753
投資有価証券	170,297	退職給付に係る負債	384,717
差入保証金	769,584	資産除去債務	509,233
その他	13,408	その他	123,256
資 産 合 計	11,289,720	負 債 合 計	8,322,924
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	2,908,274
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	1,332,695
		利 益 剰 余 金	1,483,325
		自 己 株 式	△7,747
		その他の包括利益累計額	58,522
		その他有価証券評価差額金	58,522
		純 資 産 合 計	2,966,796
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,289,720

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2023年 7 月 1 日 から )  
( 2024年 6 月 30 日 まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		15,393,669
売 上 原 価		7,084,894
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>8,308,774</b>
販売費及び一般管理費		9,901,729
<b>営 業 損 失</b>		<b>△1,592,954</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,243	
受 取 配 当 金	4,420	
受 取 保 険 金	1,773	
保 険 解 約 返 戻 金	12,701	
そ の 他	7,351	27,491
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,957	
株 式 交 付 費	58,719	
そ の 他	4,714	100,390
<b>経 常 損 失</b>		<b>△1,665,853</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	111,128	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	27,311	
そ の 他	358	138,798
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	48	
減 損 損 失	284,332	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	23,688	
事 業 構 造 改 善 費 用	138,682	
そ の 他	3,341	450,093
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失</b>		<b>△1,977,148</b>
法人税、住民税及び事業税	137,675	
法 人 税 等 調 整 額	△23,188	114,487
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>△2,091,636</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>△2,091,636</b>

## 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	141,715	流動負債	2,074,074
現金及び預金	103,318	短期借入金	1,200,000
営業未収入金	31,350	未払金	54,643
前払費用	6,661	未払費用	16,941
その他	384	未払法人税等	25,383
		預り金	827
		関係会社預り金	700,000
		賞与引当金	108
		株主優待引当金	71,380
		その他	4,790
		負債合計	2,074,074
固定資産	5,016,729	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,016,729	株主資本	3,084,370
関係会社株式	2,916,729	資本金	100,000
関係会社長期貸付金	2,100,000	資本剰余金	4,926,386
		資本準備金	25,000
		その他資本剰余金	4,901,386
		利益剰余金	△1,941,374
		その他利益剰余金	△1,941,374
		繰越利益剰余金	△1,941,374
		自己株式	△642
		純資産合計	3,084,370
資産合計	5,158,444	負債・純資産合計	5,158,444

## 損 益 計 算 書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		342,000
売 上 総 利 益		342,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		319,100
営 業 利 益		22,899
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,027	
雑 収 入	0	25,027
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,737	
株 式 交 付 費	58,719	
そ の 他	2,346	76,803
経 常 損 失		△28,876
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	1,880,983	1,880,983
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,909,860
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	31,513	31,513
当 期 純 損 失		△1,941,374

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年8月21日

ジャパングラフトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

栄 監 査 法 人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 横井陽子  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉置浩一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパングラフトホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパングラフトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による株式の発行及び第三者割当による第1回新株予約権の発行を行うことを決議し、2024年7月1日に株式及び新株予約権の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年 8 月21日

ジャパクラフトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 横井陽子  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉置浩一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパクラフトホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による株式の発行及び第三者割当による第1回新株予約権の発行を行うことを決議し、2024年7月1日に株式及び新株予約権の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、グループ監査室ほか会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「栄監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「栄監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月23日

ジャパンプラフトホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 西江 章 ㊟

監査等委員 福海 照久 ㊟

常勤監査等委員 永安 吉太郎 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 西江 章 及び 福海 照久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 2024年3月27日、社外取締役監査等委員 澤谷 由里子氏の退任に伴い、補欠監査等委員 福海 照久が社外取締役監査等委員に就任いたしました。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、2024年7月1日付の第三者割当増資による新株式発行により、資本金の額が482,220,000円、資本準備金の額が482,220,000円増加しております。今般、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。また、当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額1,941,374,195円を計上しておりますことから、この欠損金を補填し、財務体質の健全化及び早期復配を実現できる体制を整えるため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少いたしますので、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

当社は、2024年7月1日付の第三者割当増資による新株式発行により、資本金の額が482,220,000円増加しております。資本金の額582,220,000円のうち482,220,000円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

##### (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2024年10月7日を予定しております。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

当社は、2024年7月1日付の第三者割当増資による新株式発行により、資本準備金の額が482,220,000円増加しております。資本準備金の額507,220,000円のうち

482,220,000円を減少して25,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、当社が発行している新株予約権が資本準備金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日  
2024年10月7日を予定しております。

### 3. 剰余金の処分の内容

上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生前のその他資本剰余金の額4,901,386,969円のうち、1,941,374,195円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 1,941,374,195円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,941,374,195円
- (3) 効力発生日  
2024年9月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）2名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、指名・報酬委員会における適切な手続きを経て取締役会が指名する取締役候補者について、検討の結果、特段指摘すべき事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再 任</div> ほり たかこ 堀 孝 子 (1966年1月5日)	1989年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2004年2月 (株)レーサムリサーチ(現(株)レーサム) 入社 2006年5月 (株)カーギルジャパン入社 2013年12月 (株)OGIホールディングス執行役員 2014年7月 (株)アイランドリゾート那須代表取締役社長 2015年12月 (株)ホテルニュー王子取締役副社長 2016年4月 (株)ホテルニュー王子代表取締役社長 2020年10月 RIZAPグループ(株)入社 夢展望(株)副社長執行役員 2021年4月 ナラカミーチェジャパン(株)取締役 2021年5月 (株)トレセンテ取締役 2021年6月 夢展望(株)代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	一株
(取締役候補者とした理由) 候補者は、数々の企業経営に携わった経営者としての豊富な経験と専門的な知見を有しており、2024年6月から当社代表取締役社長に就任し、グループ経営を担っております。同氏の豊富な業務経験と事業経営の知見を今後の当社グループの一層の企業価値向上に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
2	再 任  ごとう くにひと 後 藤 邦 仁 (1987年9月4日)	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 藤久(株)社長室長 2020年9月 藤久(株)取締役 社長室担当 2021年9月 藤久(株)取締役 社長室、情報システム部担当 2022年1月 当社取締役 社長室、データマーケティング室担当  2022年9月 当社取締役 データマーケティング室担当 2023年7月 藤久(株)取締役 手芸事業本部 副本部長 2023年9月 当社取締役 (現任) 2024年7月 藤久(株)執行役員 (現任)	9,297株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、2020年8月に藤久(株)の社長室長に就任し、経営全般に関する代表取締役社長の補佐や特命事項の責任者としての経験を積んだ後、情報システム開発及び事業本部運営を統括してまいりました。同氏の行動力は、当社の持続的な成長に必要であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 「所有する当社の株式数」については、2024年6月30日現在の所有状況に基づき、役員持株会における持分を含めております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役1名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
再任 ながやす よしたろう 永安吉太郎 (1966年11月18日)	1990年6月 藤久(株)入社 2010年7月 藤久(株)店舗運営部部長補 2018年7月 藤久(株)経営企画室室長 2020年9月 藤久(株)取締役 運営部・業務企画部・店舗開発部担当 2021年9月 藤久(株)取締役(常勤監査等委員) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役(現任) 2022年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年9月 藤久(株)監査役(現任)	14,059株
(監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 候補者は、店舗部門における豊富な経験を有しており、経営企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 「所有する当社の株式数」については、2024年6月30日現在の所有状況に基づき、役員持株会における持分を含めております。

#### 第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

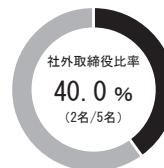
補欠監査等委員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>ゆはら はじめ 柚原 肇 (1974年9月6日)</p>	<p>2000年10月 弁護士登録 10月 しょうぶ法律事務所入所 2010年4月 しょうぶ法律事務所パートナー 2013年10月 弁護士法人しょうぶ法律事務所パートナー (現任) 2017年11月 全国倒産処理弁護士ネットワーク理事 (現任) 2019年4月 愛知県弁護士会 副会長 2021年4月 東海北陸地方年金記録訂正審議会委員 (現任) 2024年4月 中日本高速道路(株) 事業評価監視委員会委員 (現任)  (重要な兼職の状況) 弁護士法人しょうぶ法律事務所パートナー</p>	<p>一株</p>
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 候補者は、弁護士として法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者が所属する弁護士法人しょうぶ法律事務所と当社の間には委任契約がありますが、同氏は当社の委任案件に一切関与しておらず、かつ当社から同事務所への支払額は、当社が定める独立性判断基準における取引金額である年間1,000万円未満であります。
2. 柚原肇氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 柚原肇氏が監査等委員に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。柚原肇氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

【ご参考】

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」、第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりです。



	氏名 (地位・役職)	スキルマトリクス（専門性・経験）							
		企業経営/ 組織運営	サステナ ビリ テイ (ESG)	財務会計/ 管理会計/ 資本政策	コンプライ アンス/ リスク管理	人事労務/ 人材開発	業界知見/ マーケテ ィング	IT/DX	グローバル
1	堀 孝子 (代表取締役社長)	○	○			○	○		○
2	後藤 邦仁 (取締役)	○					○	○	
3	西江 章 (社外取締役監査等委員)	○		○	○				
4	福海 照久 (社外取締役監査等委員)	○		○	○				
5	永安 吉太郎 (取締役監査等委員)	○			○		○		

以 上

## トピックス

### 初登場「シルバニアファミリーポップアップパーク 森の手芸屋さん」を開催



<https://www.crafttown.jp/statistic/morinosyugeiyasan/>



ハンドメイド×シルバニアファミリーのお店「森の手芸屋さん」初のポップアップパークを2024年5月～6月に期間限定で開催いたしました。

大人気のシルバニアファミリーハンドメイドワークショップをはじめとしたオリジナル商品の販売やスペシャルフォトスポットなど、多くのお客様にシルバニアファミリーとハンドメイドを楽しんでいただきました。

※「森の手芸屋さん」の詳細は記載のURLからご覧ください。

### 新ブランド『アスシア』スタート、広告キャラクターに野呂佳代さんを起用

大好きな趣味を“健やかに長く楽しんでもらいたい”という想いから、人生の1/3の時間である「睡眠」に関する商品の取り扱いを開始、2024年2月には新ブランド『アスシア』をスタートいたしました。

ブランドコンセプトは「健康、美、暮らし。いつも心に、明日の幸せを」。広告キャラクターにタレントの野呂佳代さんを起用しWEB-CMを放映しております。

睡眠姿勢研究の第一人者である整形外科医の山田朱織先生監修の「アスシア枕」「ロール腰枕」をオンラインショップ等でご購入いただけます。



<https://www.assia.jp>



※『アスシア』の詳細は記載のURLからご覧ください。



## 株主さまアンケート調査結果

「株主さまアンケート」を実施し、多くの株主さまからご回答いただきました。ご協力誠にありがとうございました。いただきました貴重なご意見を今後の事業活動等に活かしてまいります。

アンケート結果の一部を当社ホームページで紹介させていただいておりますので是非ご覧ください。

[https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/shareholder\\_report/](https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/shareholder_report/)



## 会社情報 CORPORATE DATA

(2024年6月30日現在)

### 会社概要

商号 ジャパンクラフトホールディングス株式会社  
(JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.)  
本社所在地 名古屋市名東区高社一丁目210番地  
設立 2022年1月4日  
資本金 100,000千円  
事業内容 グループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務

### 役員

代表取締役社長	堀 孝子
取締役	後藤 邦仁
取締役（監査等委員）	西江 章*
取締役（監査等委員）	福海 照久*
取締役（常勤監査等委員）	永安 吉太郎

※印の2名は社外役員です。

## ジャパンクラフトホールディングス ホームページのご案内

当社ホームページでは企業情報に加え、「IR情報」で決算資料等を適時掲載しております。

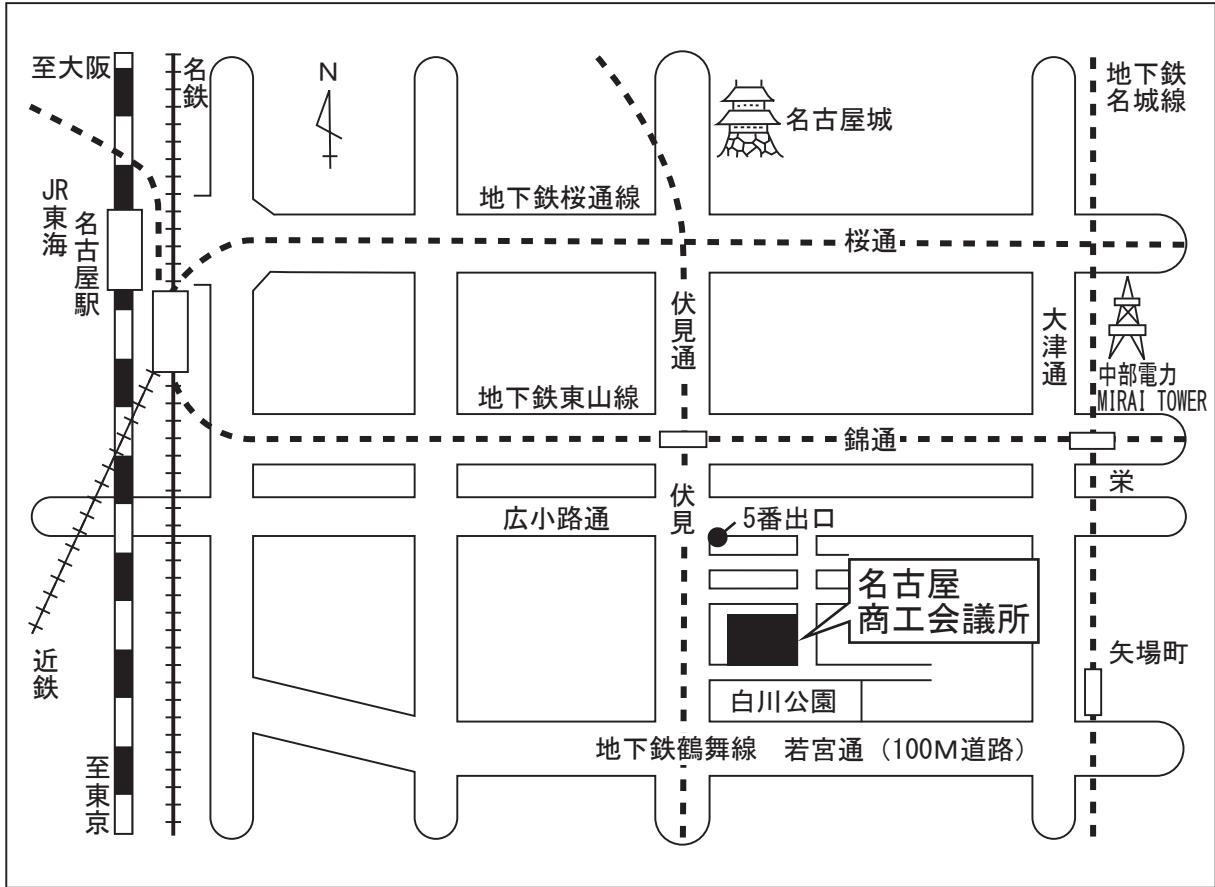
ジャパンクラフト IR

検索

<https://www.jcraft-hd.co.jp>



## 定時株主総会会場ご案内図



会 場 名古屋市中区栄二丁目10番19号

名古屋商工会議所 2階大会議室(ホール) 電話 <052>223-5612

交 通 地下鉄 「伏見駅」下車 5番出口から南へ徒歩5分

**※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。**

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。